

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成30年 第1回 ひたちなか市教育委員会1月定例会 会議録					
平成30年1月19日		開会 午前10時00分		閉会 午前10時35分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子	委 員 石川 拓也
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	欠席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 議案審議等	報告第1号	教育長職務代理者の指名について【公開】			
	協議事項1	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定（案）について【公開】			
	議案第1号	ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について【公開】			
	報告第2号	平成29年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について【公開】			
2 その他	(1)	平成30年ひたちなか市成人の集い実施状況について【公開】			

平成30年第1回ひたちなか市  
教育委員会1月定例会会議録

開会 10:00

(石川委員より新任のあいさつ、事務局職員の自己紹介)

教育長 (あいさつ、開会宣言)

**報告第1号 教育長職務代理者の指名について**

教育長 教育長職務代理者の指名について、私から報告させていただきます。

まず、教育長職務代理者については、地方教育行政法第13条第2項において、「教育長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員が職務を行う」と規定され、ひたちなか市教育委員会会議規則第5条第1項においても、「教育長は、法第13条の規定に基づき、あらかじめ、委員のうちから教育長職務代理者を指名する」と規定されております。

これまで教育長職務代理者は昨年12月26日まで小田島委員に務めていただきましたが、小田島委員の任期満了に伴い、12月27日からは新たに石田委員を教育長職務代理者として指名しましたので、ご報告いたします。

\* 報告第1号 教育長職務代理者の指名について、報告がありました。

**協議事項1 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定(案)について**

総務課長 特別職の職員の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定(案)について、ご説明いたします。

こちらについては、教育委員会に設置されています幼児施設設置協議会を廃止することに伴う条例改正(案)であります。これまで幼児施設の設置又は収容定員の変更については、幼児施設の適正かつ合理的な設置を図るため、同協議会において幼児保育・教育関係者等の意見を聴取しておりましたが、平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行に伴い、ひたちなか市子ども・子育て審議会が設置され、同審議会における供給体制の整備及び利用定員に関する審議の中で関係者の意見聴取が可能となりましたので、同協議会を平成30年3月31日付けで廃止したいと考えています。これに伴いまして、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表第2にあります、幼児施設設

置協議会委員の報酬についての規定を削除しようとするものです。

因みにこの時期に同協議会を廃止する理由としましては、平成27年4月に子ども・子育て支援法が施行された中、これまで市内の私立幼稚園は新制度へ移行していませんでしたが、30年4月から新制度へ移行することとなり、同時に私立幼稚園の利用定員等についても同審議会で審議するところとなりました。このため、今後幼児施設設置協議会を開くことがないことから、同協議会を廃止したいと考えております。

**【質疑，意見等】**

特になし

- \* 協議事項1 特別職の職員の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定（案）について、全員一致で承認されました。

**議案第1号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について**

総務課長 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

ひたちなか市教育行政点検評価委員規程第3条第2項の規定に基づき、ひたちなか市教育行政点検評価委員を委嘱するものです。教育行政点検評価とは、平成19年の地方教育行政法の一部改正により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されております。この法改正を受けまして、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識を有する2名の方々の知見を活用しつつ、教育長及び4名の教育委員による点検評価を行ってまいりました。

教育行政評価委員については、茨城高専名誉教授の蛭名様と水戸家庭裁判所参与員の下重様に本年1月27日までお願いしているところでありますが、委員の任期満了に伴いまして、新たに茨城高専の喜多英二様と元市立学校長の坏拓男様を委嘱することから、今回提案するものであります。なお、委員の任期は平成30年1月28日から平成32年1月27日までの2年間となります。

**【質疑，意見等】**

特になし

- \* 議案第1号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

報告第2号 平成29年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について

総務課長

平成29年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者について、別紙のとおり決定しましたので、ご報告いたします。表彰者につきましては、ひたちなか市教育委員会表彰内規に基づき、各学校より候補者の推薦をいただき、これを表彰審査会において、部門ごとに審査を行い、表彰者を決定したところです。（児童生徒及び一般の）表彰の部門については、スポーツ活動部門、芸術文化部門、善行活動部門、ボランティア活動部門、学校保健部門の5つの部門がございます。

○スポーツ活動部門

小学校の部

（表彰件数）個人39件、団体8件

（主な業績）2017年度いきいき茨城ゆめカップ（小学6年・男子50m平泳ぎ）3位ほか

中学校の部

（表彰件数）個人23件、団体8件

（主な業績）茨城県中学校新人体育大会（女子ソフトボール）3位ほか

○芸術文化部門

小学校の部

（表彰件数）個人11件、団体3件

（主な業績）第45回茨城新聞小学生読書感想文コンクール 茨城県知事賞ほか

中学校の部

（表彰件数）個人6件、団体6件

（主な業績）第32回茨城県合唱コンクール（中学同声）銀賞ほか

○善行活動部門

（表彰件数）個人1件

（主な業績）図書館資料の充実を図るため、長年にわたり継続的寄付をいただいた。

○ボランティア活動部門

（表彰件数）個人5件、団体2件

（主な業績）長年にわたり小学校の教育活動のために畑の提供をされるなどの功績があった。

○学校保健部門

（表彰件数）個人3件

(主な業績) 学校医, 学校歯科医, 学校薬剤師として長期にわたり, 児童及び教職員の健康管理, 健康保持に尽力するとともに, 学校保健教育の推進に貢献している。

以上が表彰対象者となります。なお, 本日以降, 追加で表彰対象とする者が出た場合については, 専決処分とさせていただきますので, よろしく願いいたします。

指導課長

続いて, 教育に関する調査研究部門(教育研究論文)の入選者について, ご報告いたします。

本年度の応募は小中学校合わせて20点ありました。論文審査は, 5名の審査委員により審査します。審査する項目としては, 論旨の一貫性, 実践の積み上げ, 文章の構成, 具体性と説得力の4つの観点で評価し, 1項目当たり5点満点で採点します。凡そ上位11点までがどの審査委員からも入選にふさわしいと評価されたものであり, それ以外は褒状という形になります。入選した11点の中から1位は最優秀賞, 2位・3位は優秀賞としております。

○最優秀賞(1点)

・「表現力・発信力を高める外国語科学習指導の在り方 ～言語機能にフォーカスし, 即興力の基礎を養う指導の工夫を通して～」

○優秀賞(2点)

・「困難を抱えた子どもたちへの組織的対応による協働を目指して ～養護教諭が関わった40事例の対応分析から～」

・「生徒の主体的な創造活動を目指して ～表現力を高め合うグループ活動を通して～」

【質疑, 意見等】

石田委員  
指導課長

教育研究論文の応募件数は, 例年に比べて如何ですか。

今年度は比較的少ないです。これまでの推移をみると, 平成21年度から20件を超え, 26年度には過去最高の40件に達しました。これに伴い, 優秀賞を3人に増やしましたが, その後は減少している状況です。先生方としても, なかなか論文をまとめる時間が取れない, というところもありますが, 若手の先生方を中心に自分の実践を(論文に)まとめてみてください, という呼びかけを行っているところです。

\* 報告第2号 平成29年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について, 報告がありました。

## その他（１）平成30年ひたちなか市成人の集いの実施状況について

青少年課長

平成30年ひたちなか市成人の集いの実施状況についてご説明いたします。  
ひたちなか市成人の集いは、平成30年1月7日（日）午後1時から、ひたちなか市文化会館大ホールで開催いたしました。成人の集いの企画運営は、市内各中学校から推薦された新成人20名で構成する実行委員会が行い、また当日はボランティアとして、高校生会を含む各団体から21名の方にご協力いただきまして、受付や会場誘導、駐車場整理などを行っていただきました。警備会社と委託契約を結び、警備員5名を会場内外に配置しまして、大きな混乱もなく無事に終了いたしました。

今年は式典開始前に、来年開催されます「いきいき茨城ゆめ国体2019」のPRとしまして、マスコットのいばラッキーによる抽選会を行い、20名の方に記念品を贈りました。日程としましては、12時20分から受付を開始し、12時50分から抽選会、第1部の式典では成人の集い実行委員長のあいさつと、市長のあいさつ、第2部のアトラクションではひたちなか市市民吹奏楽団による演奏を行いました。演奏では、実行委員長を含む新成人7名が振り袖姿で参加して大きな拍手が贈られました。実行委員会で選曲した4曲を、いばラッキーと実行委員が手拍子で盛り上げる中演奏が行われました。演奏後には、「成人したあなたたちへ」と題して、各中学校の恩師からのビデオレターを上映しました。

今年の記念品としましては、ステンレス製のタンブラーのほか、「いきいき茨城ゆめ国体2019」のマスコット・いばラッキーとコラボしまして、記念のボールペンと抽選券を配布して開会前に抽選会を行うとともに、茨城国体のPRをしました。

成人の集いの対象者については、平成29年11月30日現在の住民基本台帳をもとに1,651名に案内はがきを送付しまして、本市より転出した新成人のうち、本市の成人の集いに出席を希望する方55名についても、案内はがきを送付しました。今年の出席者数は、昨年より75名を上回る1,277名であり、出席率は77.35%で過去最高の出席率でした。開催当日は、会場内もほぼ満席状態で、例年よりも多くの新成人の方に来場いただいた中、開催することができました。

### 【質疑、意見等】

石川委員

77.35%というのは素晴らしいと思います。全国的にはマスコミ等で晴れ着が届かない、といったトラブルが報じられましたが、本市において影響はありませんでしたか。

青少年課長

今のところ、そういった情報は入ってきておりません。

石川委員 自治体によっては、もう一度やり直するような例もあると聞いており  
ます。

教育長 私が出席するようになってから今年で7回目になりますが、以前は新成人  
の方がたくさん来ても会場に入らずホワイエあたりに集まっていて、会場に  
入るよう誘導してもなかなか入ろうとしなかったように記憶しています。今  
年は会場内がほぼ満席状態で、混乱が生じたらどうするかという心配もあり  
ましたが、アトラクションでは市民吹奏楽団の演奏の中に新成人も振り袖姿  
で参加したり、手拍子で盛り上げたりと、今までにないアイデアを出した  
成果もあり、無事に開催できたように思います。毎年、騒動が起きること  
のないよう願っておりますが、今年の場合は、過去最高の出席率の中、平穩に  
終了できて、大変良かったと思います。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 10:35